

国及び地方公共団体による「子供の居場所づくり」を支援する施策調べについて

令和元年 7 月 31 日

1 . 概要

平成 29 年・平成 30 年に、地方公共団体や現場で活動する NPO 等による居場所づくりの取組に資するため、各府省庁、各地方公共団体を実施する、「子供の居場所」()を設置・運営すること等に対する支援についての施策情報を毎年度一覧化しており、本年もこれに引き続き、実施状況調べを行った。

子供食堂のような家でも学校でもなく自分の居場所と思えるような場所

2 . 調査対象（これまでの施策調べと同様）

「居場所づくり」は家でも学校でもない、子供の貧困対策になりうる居場所の提供を想定。

「子供」は 0 歳～18 歳を想定。特に貧困の状況にある子供に限定しない。
国又は地方公共団体が行うものに限る（社会福祉協議会を經由して行う施策を含む）。

国の制度、予算に基づき地方公共団体が行う施策は、国の施策として登録。
（ただし、市区町村負担分を都道府県が独自に補助する施策は都道府県の施策として登録）
支援を受けた対象が事業を民間団体等に委託することが可能な施策を含む。

3 . 結果

照会の結果、登録のあった施策数は、国が 8 件、地方公共団体が 306 件。
一昨年度調べ（142 件）、昨年度調べ（219 件）と比較すると、地方公共団体の「子供の居場所づくり」を支援する施策数は年々増加している。

詳細は別表 1 , 2 のとおり。

	計	都道府県	政令市	市区	町村
北海道・東北地方	30	4	1	13	12
関東地方	94	6	7	75	6
中部地方	57	7	1	41	8
近畿地方	58	9	6	36	7
中国・四国地方	31	11	4	13	3
九州地方	36	3	7	22	4
合計	306	40	26	200	40

1. 国が実施する「子供の居場所づくり」への支援施策について

地方公共団体が自ら、あるいは民間団体等に委託し、学習支援や子供食堂等を実施する場合、それに要する人件費等の事業費に活用できる支援施策を実施している。

主に「学習支援」を実施する場合に活用できる施策の例

A) 地域子供の未来応援交付金（内閣府）

...学習支援を含め、地域の資源を活かした子供の貧困対策を支援

B) 地域未来塾（文部科学省）

...学習が遅れがちな中学生、高校生が主な対象

C) 生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子供への学習・生活支援（厚生労働省）

...生活困窮世帯の子供が主な対象（地方公共団体が対象の範囲を設定）

D) 子どもの生活・学習支援事業（厚生労働省）

...ひとり親家庭の子供が主な対象



主に「子供食堂」を開設する場合に活用できる施策の例

A) 地域子供の未来応援交付金（内閣府）

...子供食堂を含め、地域の資源を活かした子供の貧困対策を支援

D) 子どもの生活・学習支援事業（厚生労働省）

...基本的な生活習慣の習得支援、学習支援と併せて食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを支援

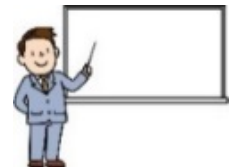


各地域の「学習支援」や「子供食堂」は様々な形で運営を行っているため、支援を望まれる NPO 等の方々には、これらの施策を活用されているか、活用の予定があるか等について、まずは所在の地方公共団体へ問い合わせされたい。

2. 地方公共団体が独自に実施する「子供の居場所づくり」への支援施策について

どのような支援を行っているかは地方公共団体によって様々であり、例えば、支援のあり方として、以下のようなものがある。

- A) 居場所の立ち上げを補助するもの（例：岡山県岡山市）
- B) 食材費、印刷費など運営費を補助するもの（例：長野県茅野市）
- C) 「学習支援」に特化して補助するもの（例：東京都日野市）
- D) 「子供食堂」に特化して補助するもの（例：和歌山県橋本市）
- E) 公民館や学校等の既存の施設を活用した居場所づくりを補助するもの（例：千葉県千葉市）
- F) 地方公共団体が、民間団体等に居場所づくりの運営を委託し、実施するもの（例：岐阜県多治見市）

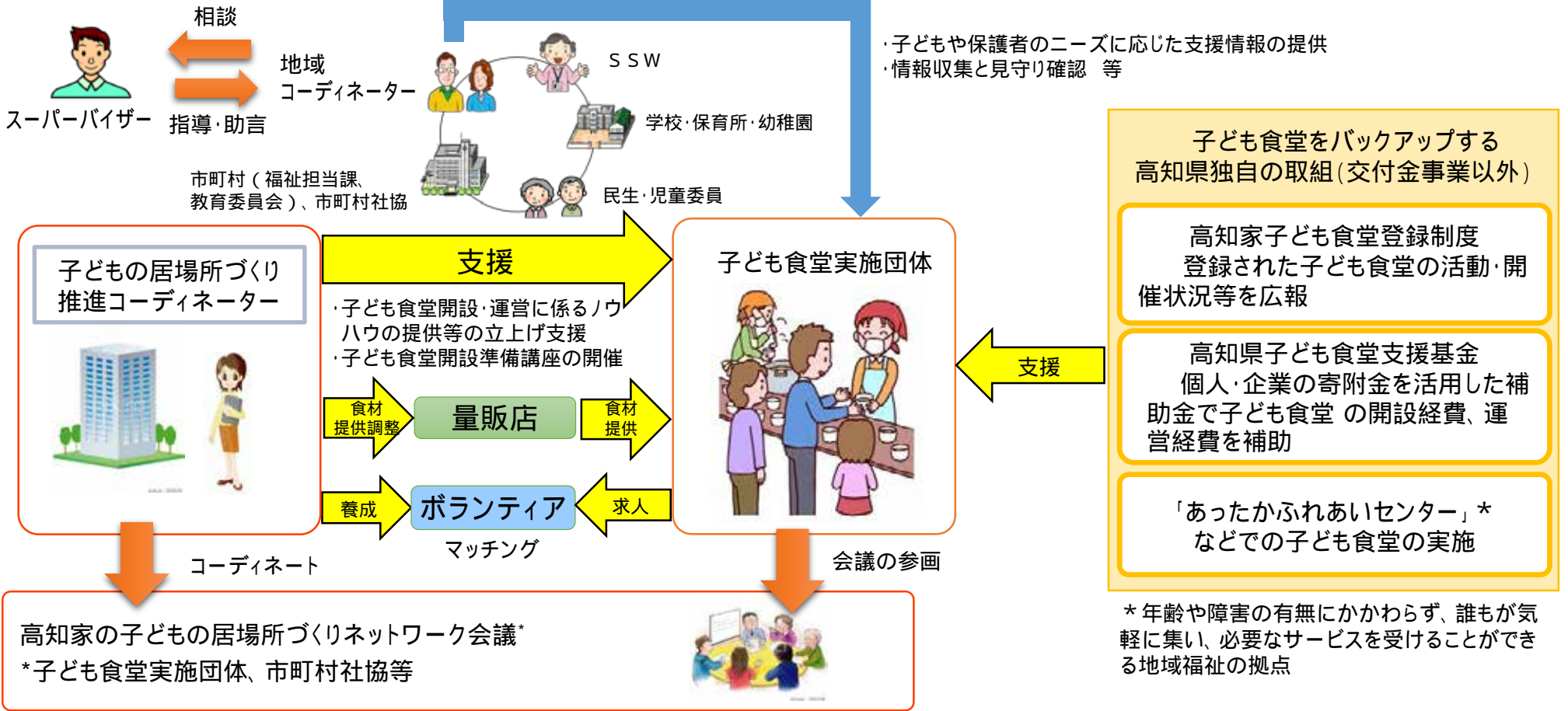


「地域子供の未来応援交付金」と地方公共団体による独自施策との組合せ

高知県の取組例

高知県では、令和元年度に「地域子供の未来応援交付金」を活用し、子どもの居場所づくり推進コーディネーターが子ども食堂の立ち上げ支援を行う「子どもの居場所づくり推進事業」を実施する。事業実施に当たっては、「高知家の子どもの居場所づくりネットワーク会議」を開催し、子ども食堂の運営等(食材、ボランティアの確保の仕組みや学校との連携)の情報を共有し、取組内容の充実を図る。

また、交付金活用事業以外の施策として、個人・企業の寄附金で子ども食堂を支援する「高知県子ども食堂支援基金」を設置し、基金を活用した「高知県子ども食堂応援事業費補助金」によって子ども食堂の開設経費や運営経費を補助し、地域の子どもの食堂の拡大を図っている。



「地域子供の未来応援交付金」と地方公共団体による独自施策との組合せ

福井県越前市の取組例

越前市では、令和元年度に「地域子供の未来応援交付金」を活用して、家庭学習支援を前提とした子どもの居場所の新たな開設を目指す「子どもの居場所づくり」を実施する。また、教員OBによるコンサルタントを配置し、子どもの居場所の実施主体となり得る人材の発掘や運営等に対する助言、ボランティアバンクの構築を行う。

また、市の施策として、行政(福祉、教育)、実施団体、関係機関からなる「わくわく連絡会」にて、課題やノウハウの情報共有を行うネットワークを形成するとともに、生活困窮世帯全体に関わる課題については、「生活困窮世帯に関する協議会」を活用し関係者に情報共有することで、居場所づくりの推進を図る。

